

令和元年 12 月 17 日

西三河各地区剣道連盟事務局長 様

西三河剣道連盟
理事長 大田義弘
事務局長 手嶋道雄

愛知県剣道連盟終身会員登録について

寒冷の候、各地区事務局長様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

剣道連盟事業運営つきましては、日ごろからご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、すでにお知らせいたしましたように愛知県剣道連盟では終身会員登録の手続きを四級以上受審時に登録することとなりましたが（必須）来年度春季級審査時に登録取り扱い数が相当増加すると予想されることから、早めの事前登録をお勧めいたします。（いつでも登録可能です）

- ① 西三河少年剣道大会（県大会予選）において県大会出場となった場合は県大会出場前に登録をしなければ選手として参加出来ませんので、出来れば西三河大会前に手続きいただきたく存じます。
- ② 剣道・居合道に入門される時点での登録可能です。

各事務局長様には、ご協力いただきますようお願いいたします。

以上